

令和6年度 第2回 藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会 議事録

■ 日時：令和6年10月16日（木）午前10時00分～午前11時30分

■ 場所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

■ 委員出席者：

永井委員、長野委員、金子委員、山本委員長、角谷委員、梅原委員、原川委員、塚本委員、秋田委員、
亀澤委員、嵐口委員、廣住委員、小沼委員、夏賀委員

1. 開会

2. 委員長あいさつ

本日、初出席の委員の方々もいるが、2回目の委員会ということで、円滑な進行に努めたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

3. 健康福祉部長あいさつ

新聞報道等でご存知の方も多と思うが、国は認知症施策推進基本計画を作っており、早ければこの秋に閣議決定される予定。

本市においても、皆様に協力いただく中で、国の計画との整合性を図りながら計画を作っていくが、認知症の人の視点に立った計画を様々な立場の皆様と一緒に考え作っていきたいと思っている。

条例を基に、いかに実効性のある計画としていくか、皆様と話し合いを進める中で、計画に盛り込み、施策に取り組んでいきたいと考えているので、活発なご意見を頂戴できればと思う。

課長：委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の出席を得ているため、会議の開催が成立したことを報告する。

本日の議事は、第1回委員会および第1回部会②の報告について、藤枝市認知症施策推進計画（仮称）の進め方（案）についての2件である。議事に入る前に委員会の公開に関する事務取扱要領について事務局より報告する。

事務局：認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会に係る会議の公開に関する事務取扱要領及び、運用指針について、過半数の承認を得られたことから、可決とさせていただきます。

6. 議事

（1）第1回委員会及び、第1回部会②の報告について

課長：それでは、ここから議事に移るので、委員長に進行をお願いします。

委員長：二つ議事があるが、最初に、第1回委員会の振り返りと、第1回部会②を開催したので、その内容をまとめて報告をお願いします。

事務局：第1回の委員会では、「計画づくりで大切にしていきたいこと」「どのように声を聴いていくのか」の2点について、グループワーク形式で皆さんから意見をいただいた。

資料3がそれぞれのグループで出た意見を共通する内容ごとにカテゴリーに整理してまとめたものになる。意見の中には、計画の目標や方針にあたることや、内容に関わってくる意見など、さまざまな階層の意見があったので、このような形で皆様からの意見をまとめている。

次に、グループワークの2つ目のテーマ「どのように声を聴いていくのか」については、「計画策定にあたり誰の声を、どのように、またどのような方法で聴いていくのか」についてそれぞれのグループで出た意見をまとめたものが資料4である。

第1回目の委員会のまとめを基に、10月4日に第1回目の部会②を開催しているので、報告させていただく。部会②では、計画策定に向けて、認知症の人や家族のどのような声をどのような方法で聴いていくのか等の具体的な部分について、資料3の計画づくりで大切にしていきたいことや、国の計画の素案の中で、目標に掲げられていることを確認しながら、意見をいただいた。部会②での意見をまとめたものが資料5になる。①対象について、②声を聴くことの目的について、③理解に関すること、④各地区の取組についてご意見をいただいた。

事務局で、皆様からの意見を整理する中で、改めて認知症の人や家族の声や意見を聴くことの目的について確認をさせていただきたい。

藤枝市の認知症施策は、今認知症とともに生きる人も、これから認知症になるかもしれない人も、誰もが安心して認知症とともに生きることができるまちを一人ひとりの個性と力で、共に創っていくことを通じて、誰もが自分らしく暮らすことができる活力ある共生社会の実現を目指している。これまでも、心の声アンケートや本人ミーティング、認知症の会議の中でも、それ以外の場面でも、多くの認知症の人や家族が、認知症施策に必要なさまざまな視点を示していただいている。認知症の人や家族の経験は、誰もが安心して認知症とともに生きることに必要な視点であると考えており、条例の市の責務にも、認知症の人や家族の意見を聴き、計画の策定、実施、評価を行うことを定めている。声を聴くことが目的ではなく、認知症の人たちそれぞれの経験や工夫などを基にして計画を作り、地域づくりを進めていくために声や意見を聴くことが必要であると考えている。

条例の基本理念にあたる部分ですが、「どのような年代や状態であっても、どこで暮らしていても、全ての認知症の人が個性のある一人の人として自分らしく暮らし続けること」を認知症の取組を進めていく上での最も大切な考え方としている。市民、事業者、関係機関、市、それぞれが立場を活かした取組を進めていく上で、認知症の人が自分らしく暮らしているか、暮らしの中でのバリアになっていることはないか、また、家族が自分の健康に気を配れているか、自分の暮らしを大切にできているのか等、それぞれが条例の中にあるこういった視点を意識して声を聴いたり、確認していくことが、大切であると考えている。条例の中にある本人や家族の視点として重要なキーワードをいくつか抜粋したものを資料6にまとめている。この委員会では、それぞれの立場の皆様は委員を引き受けていただいております、計画づくりを進めていくにあたり、こうした認知症の人や家族の視点に立ってこの委員会の中でも声を共有することや、計画作りに向けての検討を進めていけたらと考えている。

また理解に関することについても意見が多くあった。昨年度実施した市民向けの意識調査の中で「認知症になってからも自分らしく暮らし続けるためにどのようなことが必要か」の問いに、「認知症に関する理解及び先入観の払拭」が最も多い意見として挙げられたことから、「認知症ととも

に生きることへの理解の促進」については条例の中にも定められている。

部会②の中で、誰もがなるもの、新しい認知症観を広げていくことが、本人の意思決定にも影響することについて意見があり、「認知症であることをオープンにできるまち」に向けて、理解の促進については計画の重要な取組になってくることが部会②でも示されたと思う。

委員：意識調査は回答者 1500 人の年代が均等に分かれているが、どのように調査したのか。

事務局：調査方法は、自記式及びロゴフォームを用いたオンラインの二つの方法で回答をお願いした。市の公式 LINE でも送ったところ多くの方から回答をいただいた。

委員：積極的な人ということ。

委員長：他にご意見質問があればお願いしたい。資料 6 は、新しい資料であり、さらに一步前に委員会を進めるためのものかと思う。部会②では、医療保健福祉関係の専門家が多く、その視点から普段、認知症の方とたくさん接しているの、ここで話している認知症当事者が非常に限られた当事者であるのではないか、声が出せる人とそうでない人、あるいは、つながっている人とそうでない人がおり、声が拾えてない人たちからどう拾えるのかといった話があった。また、これまでも心のアンケートや本人ミーティングのように、藤枝市で当事者の声を聴いてきた蓄積、これまでの経緯もあるので、これまでやってきたことが二度手間にならないように、もう一步先に進んで声を拾っていくこと、あるいはそういった視点で考えていかなければいけないということであった。

委員：質問だが、資料 5 の声を発するというのは具体的にはどういう人か。どこかに受診する、誰かに相談する、分かってもらえると言える人ということか。

事務局：第 1 回の委員会のグループワークでは、閉じこもっていて日頃、自分の思いが伝えられていない人がおり、そういった声を発することができていない人の声を聴く必要があると意見があった。

委員：声を発することができない本人や家族、そこにアプローチすることを、今回考えなければならぬ。周りになかなか言えない人たちにアプローチする。

事務局：早くに繋がることができると良いということは、意見として出ており、早期に出会い、繋がることのできる仕組みがあると良いという意見が出ていた。これからの計画の中で考えていけると良い。

委員：年齢や認知症、軽度認知障害からそれぞれの違いなどいろいろあるので、難しい。

委員長：当事者とは一言でくくれない部分があるので、その部分を意識しながらどのように聞いていくか。聞いていっても必ず漏れていることがあるということを踏まえながら、できる限り十全なものにしていく必要があると思う。

委員：資料 6 で、「家族の仕事の状況、介護と仕事の両立について感じていること。どのような配慮があると良いか」という関係機関の役割に関する意見があった。これについて、ビジネスケアラの方々が、障害者も含めて介護を抱えながら仕事をしていかなくはいけないということがあり、また、子育て世代の人たちの育児休暇も経営者として配慮しなければいけない等、働き方改革の中で、様々な事情を抱える従業員が生きがいを持って働くにはどうすれば良いか、経営者にとって考えることが沢山ある。これから計画を立てていく中で、多分野での課題や取組みを全体的に理解できるような仕組みや P R をしていただけるとより分かりやすいと思われる。認知症のこと、子育てのことなど、分野毎で重要なことは分かるが、経営者の立場に立ってみると、従業員と一緒に様々

な課題に取り組んでいくことという認識もあると思うので、そういったことも配慮いただければありがたい。

委員長：仕事や家族、介護のこと、いろいろな課題が複合化しているので、認知症という入り口はあるが、いろいろな課題に対して、職場で働いている方が、話しやすく、それを受け止める環境や仕組みが、それぞれの働く場であるということが最終的に目指している社会だと思う。認知症を切り口に、そういった社会に繋がっていくことを強く意識して進めていけると、いろいろな課題に対してもオープンなれる、意見を言い合える、それを踏まえた職場環境を作れるようになっていくのではないと思う。そういったところも強く意識した形で進めていければ良いと思う。これは部会①でもより具体的に検討を進めたいご意見だった。

委員：先程、意思が伝えられないという話があったが、主人も自分の気持ちを話すことが難しく、デイサービスで楽しいことをやってきても、こちらから今日何々があったんだ、良かった？と聞いて、楽しかったよと言うけれど、自分から発するというのは能力的に難しい。自分の感情を表現することが難しくなっている。自分の声を発せられる方も沢山いると思う。だが、状態によってはそういうことができない人もいる。だからこそ家族や介護職、本人に関わる方たちが本人の様子で、この人はこういうことを望んでいるのかな、どういった時が嬉しいのかなと拾っていくことが大切。マンションでサロンをやっており、近所の人々が主人に声をかけてくださるが、主人はやはり嬉しいみたい。感情があっても出せてないことがある。やはり周りの人の理解が大切で、また、意思を伝えられない人はその周りの人が、その人がどう過ごしたいのか等、拾っていかないといけない。

委員長：周囲の方が、その声を伝えるということもあると思う。より声が出しやすい、表現しやすい、あるいは拾いやすい、それが具体的に反映されやすい仕組みに繋がるような社会作りに繋がっていくような仕掛けを具体的にしていけないといけない。これは計画を策定する中で、仕掛けていくこともあるだろうし、できた後も仕掛けていくことになると思う。これからどう進めていくのか、次の議題に移りながら、これまでの資料もさらに掘り下げていきたいと思う。

（２）藤枝市認知症施策推進計画（仮称）の進め方（案）について

委員長：今後の計画策定の進め方の案について、事務局から願います。

事務局：資料７策定スケジュール（案）について、第１回に配布したスケジュールを修正している。認知症の人の声や意見を聴くことについては、日頃から委員のみなさまのそれぞれの立場の中で自然にされていることだと思うが、本人の視点に立った声の聴き取りについては継続して行い、委員会で声を共有しながら進めていきたいと思う。資料６の視点に立ち、意見を聴く、思いを汲み取ることを委員の皆様と一緒に取組んでいけたらと考えている。

９月に映画オレンジ・ランプ上映会×アフタートークを開催した。資料９が参加者のアンケートをまとめたものだが、映画を通して認知症に関する考え方が変わったという声が多く、アフタートークでは本人の実際の声が聴けて良かったという感想があった。当日は条例についてのリーフレットも配布し、条例の啓発も行った。また、永井委員や塚本委員に協力いただき、新たに動画も作成し公開したため、皆様にも観ていただきたい。

⇒動画上映

動画を通して新しい認知症観、認知症になってからも希望を持って暮らし続けることができるということを広く発信していく。動画は YouTube でも公開している。普及啓発にも取り組みながら、ワークショップの開催も予定しており、計画策定に向けての一つの手段として、広く市民の声を聴き計画の策定につなげていきたいと考えている。日程については検討中だが、12月21日土曜日を予定しており、委員の皆様にもご出席をお願いできればと思っている。広報ふじえだや市の公式 LINE 等で広く周知をしていく。

委員：動画は YouTube で公開されているとのことであるが、自分で観に行かないと辿り着かない。

委員長：色々な場面で流しておくの良いと感じた。藤枝駅のモニターなどで定期的に流れると良いと思う。啓発とまちづくりという点では YouTube だけではなく、最大限活用していけると良い。

委員：動画を観て良いと思った。市立病院の待合室のモニター等でも流れていると良い。こういったものを観て初めて認知症のことや、みんなで畑をしている取組等を知ることにもなる。

委員長：ワークショップの場所は決まっているのか。パイロット的にやってみて今後継続的にやっていくのか。

事務局：1回目は市役所の大会議室を予定している。

委員長：参加者が行きやすい場所で開催できると良い。各地域や各地区社協単位でこういった企画ができると良い。市役所がオーガナイズをするのでは広がりがない。市民の声を聴くことが趣旨だが、広げていくことも念頭に置きやってみることが必要。対象者は関心のある人を中心に進めていかざるを得ないが、いかに裾野を広げていくか。

事務局：条例に基づく計画作りを進めていくにあたり、市民、事業者、関係機関、市それぞれの役割があり、それぞれの立場で日頃、認知症の人の声を聴いていると思うため、委員会の中でも共有をしていきたいと思う。策定スケジュールの案としてお示ししたが、まだ未確定な部分もあるが相談しながらスケジュールも考えていきたい。

委員長：ワークショップについては可能な限り出席をお願いしたいということ、スケジュール案については3月に計画骨子（案）の作成を予定しているということで、第1回委員会からスケジュールが変更されているため、念頭に置きながら、本日の時点で皆さんが日頃聴いている声についても共有していきたい。

委員：部会②に出席して、難しく考えてしまうかなと感じた。認知症の知識や経験があるので深く考えてしまい、100%からやろうとする雰囲気もあったが、翌日現場に戻り、利用者さんと接する中で、そこまで難しく考えなくても、一番は利用者さんが笑顔で暮らせること、そこを目指していけば良いと感じた。施設では意思の疎通が難しい人もいるが、そういう時はやはり環境だと思う。いかにその人や認知症のことを理解しているかが重要でそこから始まると思う。色々な方が参加しやすいようハードルを下げるのが大切だと思った。

委員：資料5の「声はみんな持っている」という意見がズキンときた。声というよりは「思い」というように感じた。誰でも思いは持っているし大事だと思った。ネガティブじゃない理解、新しい認知症観という言葉も出てきているが、古い考え方は駄目だったのかと最近ジレンマに思っていた。あなたへという冊子の1ページ目に「病院に行くのは診断をしてもらうためではなく、新しい生き方を一緒に考えるための一歩」という言葉があった。先程の動画の塚本さんの言葉から、こういうことが新しい考え方なのかとスッと伝わった。先日認知症の人の息子が入院になった。息子はショートステイを使って欲しい、本人は使いたくない、包括は家に入れてもらえない中で、本人の友人に連

絡をとり訪問をしてくれた。友人が一緒にお弁当を食べてくれ1週間過ごすことができた。周りの力が大切であることを実感した。

委員：薬剤師会では認知症対応力向上研修を実施しており、講師として、学問的な話や接し方について県、医師、社会福祉士、薬剤師とで講義をしてきた。現場の声を反映したものが研修に反映されると実際の対応力の向上に繋がると感じており、講義を受けることと現場の声を聴くことは違うため、市から県に話を挙げてもらえると良いと感じている。

委員：CMとしてさまざまな認知症の人と接することがある。一人ひとり困りごとが違うが、どうやって困りごとを解消するかばかり考えてしまう。困っていることが解消されればその人がやりたいことができるのかということという訳ではない。その方がやりたいことをいかに汲んで希望に沿えるか、やりたいことをやってもらうことに繋げていきたいと思っている。介護保険のサービスでは補えない部分がある。集い等に移動手段がなく参加できない人がいる。どうしたら集いに参加できるか、移動手段の問題をどのように解決していけるのか、買い物や映画に一人で行けるようなまちづくりになると良いと思った。声を聴くということを通して感じた。

委員：今は総論で、今後各論で具体的に半年かけて決めていかなければいけない。物忘れは誰でもある。高齢者も含めて広報的な意味で動画を活用していくことが良いと思う。

委員：受診される人で認知症かなと思われる人でも、本人の自覚がない人、認めたくないと思っている人、自ら相談してこられることはなく、家族が心配されていることが多い。動画を待合で流すだけでも、心配に思っている人が、このように考えれば良いのだなと前向きな考えになれるのではないかと思った。職場で検討をしたい。自ら発することができない人に対して、この人は何を思っているかという行動になるのか察して関わっていくことが大切で、周囲がどれだけ気づき、声掛けができるかが、安心した地域や、声をかけてもらって良かったと思えるまちづくりに必要なことであると感じた。

委員：今まで会議に出て思ったことは、やはりみんな言いたいことは持っている。心の中で思っているけれど、上手く発することができない。言いたいことはあるのだなと気持ちは分かるが、言葉として出せるかということ難しい。言いたいことは見えているが、上手く表現ができない、辛い。どなたかが拾ってあげないと、そのまま流されてしまうがそれが怖い。

委員長：そういった声を逃さないような私たちの感性を高めていくこと、そういった社会を創っていくこと、言語化しづらいことを前提に接することも大事であり、そういったことを踏まえ丁寧に声を拾っていく仕組みを、本人、市民を含む包括的、重層的に進めていくことと、まずやってみるという意見も出たため、トライ＆エラーで進めていけると良い。
議事としてはこれで終了とする。

事務局：次回の委員会について日程調整をさせていただく。

⇒第3回委員会 日時：令和7年1月8日（水） 10時～11時30分

場所：藤枝市役所西館 302・303 会議室

・【ワークショップ】 日時：令和6年12月15日（日） 14時00分～16時00分

場所：藤枝市立駅南図書館 会議室